

令和8年度「はぼろのまちづくり」
もっと知りたい"ことしのしごと"

予算説明概要書 2026

基本目標 1 産業の振興

P5-11

- 施策項目 1 : 農業の振興
- 施策項目 2 : 漁業の振興
- 施策項目 3 : 林業の振興
- 施策項目 4 : 畜産業の振興
- 施策項目 5 : 商工業の振興
- 施策項目 6 : 観光の振興
- 施策項目 7 : 雇用の創出

基本目標 2 健全な行財政運営

P12-13

- 施策項目 1 : 行財政運営の健全化
- 施策項目 2 : 地域情報化の推進
- 施策項目 3 : 広報広聴の充実

基本目標 3 医療体制・介護・福祉施策の充実

P13-20

- 施策項目 1 : 医療体制の充実
- 施策項目 2 : 保健活動の充実
- 施策項目 3 : 子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実
- 施策項目 4 : 高齢者福祉の充実
- 施策項目 5 : 障がい者福祉の充実
- 施策項目 6 : 社会保障の充実

基本目標 4 教育・文化・交流の振興

P21-26

- 施策項目 1 : 学校教育の振興
- 施策項目 2 : 幼児教育の振興
- 施策項目 3 : 特別支援教育の振興
- 施策項目 4 : 生涯学習の振興
- 施策項目 5 : 地域交流の推進
- 施策項目 6 : 芸術文化の振興
- 施策項目 7 : 生涯スポーツの振興
- 施策項目 8 : 国際交流の推進

基本目標 5 防災の充実

P26

- 施策項目 1 : 防災体制の充実
- 施策項目 2 : 消防体制の充実

基本目標 6 自然環境保全・土地利用の推進

P26-27

- 施策項目 1 : 自然環境の保護
- 施策項目 2 : 土地利用の推進
- 施策項目 3 : 自然エネルギーの推進

基本目標 7 生活環境の充実

P27-31

- 施策項目 1 : 住環境の充実
- 施策項目 2 : 生活環境の充実
- 施策項目 3 : 交通体系の充実
- 施策項目 4 : 防犯対策の充実
- 施策項目 5 : 上水道の適正維持
- 施策項目 6 : 簡易水道の適正維持
- 施策項目 7 : 下水道の適正維持

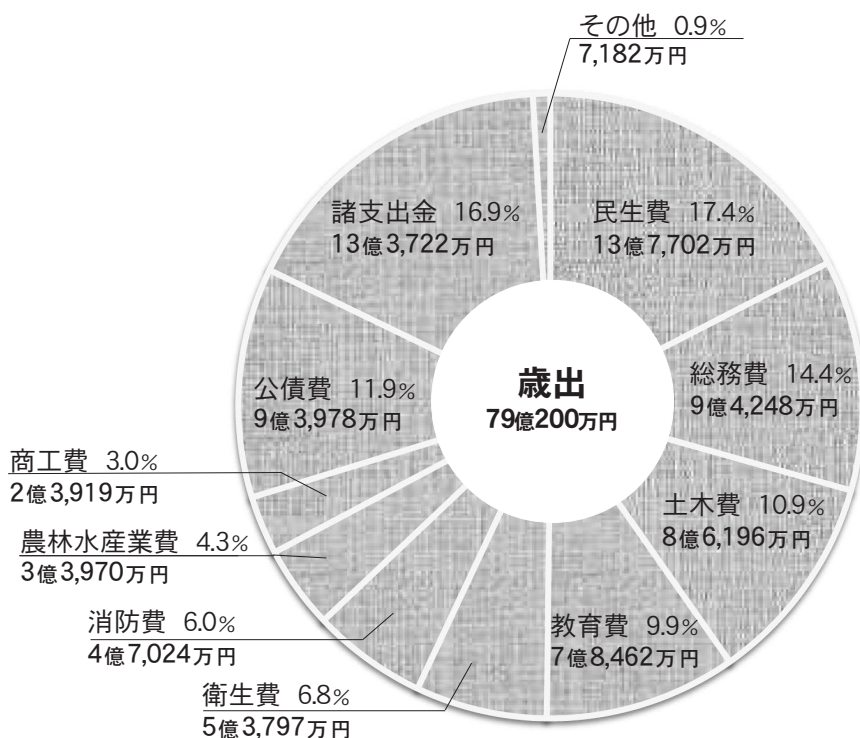
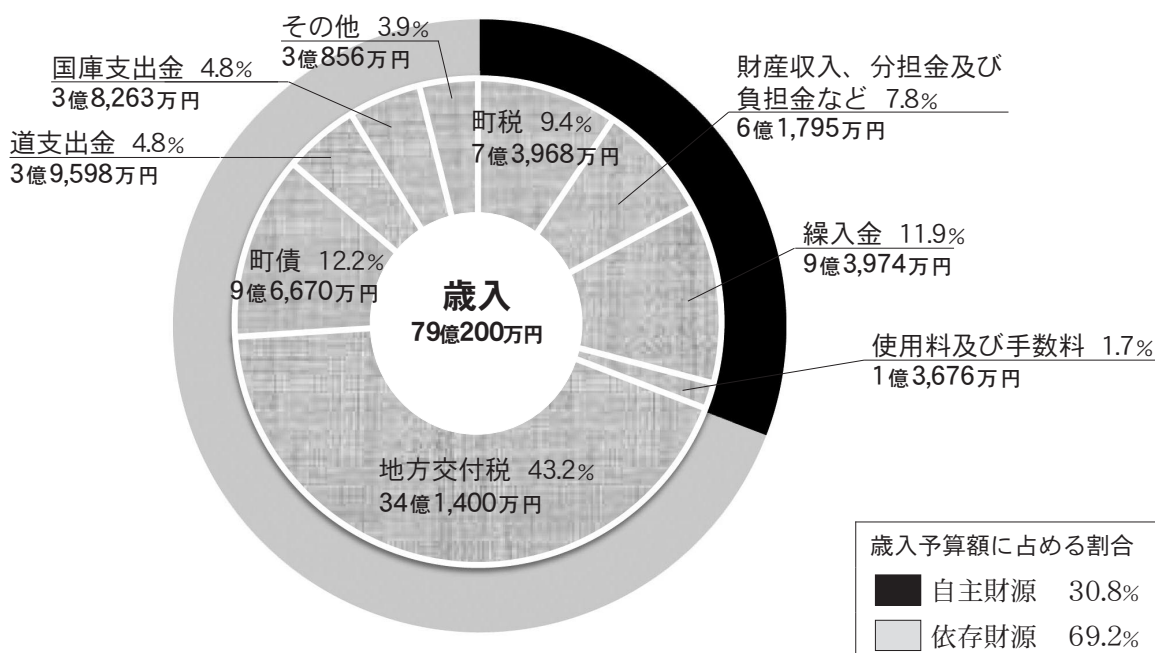
広報はぼろ増刊号

令和8年度 はぼろのまちづくり

総額 109億 6,560万円

一般会計 79億 200万円
 特別会計・企業会計 30億 6,360万円

一般会計歳入歳出予算の内訳



令和8年度 羽幌町各会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 別 区 分		令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		7,902,000	8,147,000	△ 245,000	△ 3.0%
特別会計・企業会計	国民健康保険事業	763,000	806,000	△ 43,000	△ 5.3%
	後期高齢者医療	195,000	148,000	47,000	31.8%
	介護保険事業	1,012,000	995,000	17,000	1.7%
	港湾上屋事業	8,000	10,000	△ 2,000	△ 20.0%
	水道事業会計	321,593	334,172	△ 12,579	△ 3.8%
	簡易水道事業(特別会計)	0	60,000	—	—
	簡易水道事業(企業会計)	80,247	0	—	—
下水道事業会計	683,752	649,432	34,320	5.3%	
総 合 計		10,965,592	11,149,604	—	—

一般会計歳入

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減 額
町 税	739,678	727,554	12,124
町 民 税	344,850	330,469	14,381
固 定 資 産 税	264,353	266,303	△1,950
軽自動車税	20,041	20,833	△792
町たばこ税	77,119	76,754	365
都市計画税	27,815	28,095	△280
入湯税	5,500	5,100	400
地方譲与税	58,674	68,874	△10,200
自動車重量譲与税	43,300	40,800	2,500
森林環境譲与税	15,374	15,374	0
地方揮発油譲与税	0	12,700	△12,700
利子割交付金	1,440	210	1,230
配当割交付金	4,030	2,700	1,330
株式等譲渡所得割交付金	4,000	2,550	1,450
法人事業税交付金	13,920	13,150	770
地方消費税交付金	202,700	174,500	28,200
環境性能割交付金	600	8,790	△8,190
地方特例交付金	23,200	2,760	20,440
地方交付税	3,414,000	3,381,000	33,000
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分担金及び負担金	91,591	148,538	△56,947
使用料及び手数料	136,764	136,427	337
使 用 料	101,768	100,631	1,137
手 数 料	34,996	35,796	△800
国庫支出金	382,631	478,182	△95,551
国庫負担金	296,099	302,969	△6,870
国庫補助金	83,419	171,859	△88,440
委託金	3,113	3,354	△241
道 支 出 金	395,976	403,653	△7,677
道負担金	180,359	192,727	△12,368
道補助金	199,591	184,470	15,121
委託金	16,026	26,456	△10,430
財 産 収 入	28,734	28,162	572
財産運用収入	28,717	27,435	1,282
財産売却収入	17	727	△710
寄 附 金	302,101	256,101	46,000
繰 入 金	939,738	678,400	261,338
繰 越 金	1	1	0
諸 収 入	195,521	261,747	△66,226
延滞金加算金及び過料	1	1	0
町預金利子	1	1	0
貸付金元利収入	41,800	41,200	600
受託事業収入	68,133	62,348	5,785
雑 収 入	85,586	158,197	△72,611
町 債	966,700	1,373,700	△407,000
合 計	7,902,000	8,147,000	△245,000

一般会計歳出

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減 額
議 会 費	57,380	58,795	△1,415
総 務 費	942,481	964,978	△22,497
総務管理費	842,754	792,657	50,097
徴 税 費	14,655	14,909	△254
戸籍住民基本台帳費	77,032	144,605	△67,573
選 挙 費	4,486	5,765	△1,279
統計調査費	680	4,150	△3,470
監 査 委 員 費	2,874	2,892	△18
民 生 費	1,377,024	1,472,231	△95,207
社会福祉費	1,114,674	1,205,606	△90,932
児童福祉費	262,350	266,625	△4,275
衛 生 費	537,970	465,421	72,549
保健衛生費	179,574	167,036	12,538
清 掃 費	358,396	298,385	60,011
労 働 費	3,967	3,893	74
農 林 水 産 業 費	339,700	281,930	57,770
農 業 費	213,064	194,303	18,761
林 業 費	50,161	50,544	△383
水 産 業 費	76,475	37,083	39,392
商 工 費	239,188	274,693	△35,505
土 木 費	861,963	922,859	△60,896
土木管理費	57,421	49,772	7,649
道路橋梁費	411,595	397,421	14,174
河 川 費	5334	2,866	2,468
港 湾 費	98,642	90,778	7,864
都市計画費	243,135	255,390	△12,255
住 宅 費	45,836	126,632	△80,796
消 防 費	470,238	310,779	159,459
教 育 費	784,616	1,175,724	△391,108
教育総務費	91,879	103,932	△12,053
小 学 校 費	46,905	126,700	△79,795
中 学 校 費	33,925	54,077	△20,152
高 等 学 校 費	458,469	746,615	△288,146
社会教育費	36,199	35,009	1,190
保健体育費	117,239	109,391	7,848
災 害 復 旧 費	467	4,778	△4,311
農林水産施設災害復旧費	467	280	187
公共土木施設災害復旧費	0	4,498	△4,498
公 債 費	939,784	894,919	44,865
諸 支 出 金	1,337,222	1,306,000	31,222
職員給与費	1,337,222	1,306,000	31,222
予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	7,902,000	8,147,000	△245,000

令和8年度の新規・拡充などの主な事業を紹介します

有害鳥獣の駆除対策(拡充)

ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費のうち、射撃教習等に関する費用(射撃等教習受講申込手数料、実包の譲受け許可申請手数料、射撃教習費用)を全額補助します。

P5へ

水産業生産力強化等支援補助事業(新規)

ホタテの成長を妨げるザラボヤ対策として、付着防止効果が期待されている資材の購入費用の一部を補助します。

P6へ

焼尻総合研修センター施設管理事業(新規)

屋根上の集合煙突が傾いているほか、軒天上付近に損傷があるため、補修を行います。

P12へ

RSウイルスワクチン定期接種事業(新規)

定期接種となるRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチン予防接種を実施します。

P15へ

福祉関連複合施設改修事業(新規)

病院として利用されていた施設に町の福祉関連部署や町内の福祉関係団体等の事務所を整備するために大規模改修を実施します。

P19へ

日本ハムファイターズ応援大使プロジェクト事業(新規)

北海道日本ハムファイターズが実施している「北海道応援大使プロジェクト」の2026年事業実施エリアに留萌・宗谷管内が選定されたことを受け、試合観戦ツアーや選手・マスコットとの交流などの事業を実施します。

P24へ

スクールバスの購入(新規)

車両老朽化のため、新車両を購入します。

P29へ

都市間バス路線維持費の補助(新規)

「特急あさひかわ号」の運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

P29へ

「予算説明概要書」の内容について

本書は、第7次羽幌町総合振興計画に掲載されている7つの基本目標に沿って構成し、「ことしのしごと」、「お金の使い道」について掲載しています。

(本書の見方)

例

■ 羽幌町役場運営事業(新規)

5,000万円
(国費：2,500万円・道費：1,250万円)

羽幌町役場を運営するための経費

事業名を記載

※今年度新たに取り組むものは(新規)と記載

事業費を記載

※万円未満は四捨五入

国や道の補助金などの財源がある事業は、()書きで内訳を記載

※万円未満は切り捨て

事業の内容を記載

※本書で示している事業費及び財源内訳は予算額であり、事業の実施に際しては金額や内容が変更になる場合があります。また、全ての事業の財源が記載されているわけではありません。

基本目標 1 産業の振興

【施策項目 1：農業の振興】

- 農業基盤に対する整備への支援 5,500万円
(地方債：5,500万円)

生産力向上や農業経営安定化のために実施する道営農業農村整備事業(用排水・区画整理等の整備事業)にかかる費用の一部を支援します。

- 中山間地域等直接支払交付金 8,422万円
(道費：6,315万円)

中山間地域等は耕作に不利な地域であることから、農業者で形成する集落に交付金を交付し、担い手の減少・耕作放棄地の増加等を解消します。

- 農業担い手対策 275万円
(地方債：270万円)

農業の担い手確保のため、オロロン地区農業担い手確保対策協議会が実施する各種事業費の一部を支援します。

- 農業水利施設の維持管理 1,949万円
(道費：1,371万円、まちづくり応援基金574万円)

羽幌二股ダム、羽幌ダム、頭首工、揚水機場、用水路の維持管理や施設点検整備を行います。

- ・羽幌二股ダム管理委託、観測機器等設備点検委託
- ・水利施設管理強化事業(羽幌ダム管理費)補助

- JAるもいPRイベントへの支援 92万円
(まちづくり応援基金：92万円)

JAるもいPRイベント実行委員会が首都圏等で実施するPRイベントを支援します。

- 経営所得安定対策直接支払の推進活動への補助 1,071万円
(道費：1,071万円)

販売価格が生産費よりも恒常的に下回っている作物を対象に、差額分を補てんすることで農業経営の安定化と生産力の確保を図るための活動に対し補助します。

- 水稲病虫害防除への補助 4万円

町有地での病虫害発生を予防し、周辺農地への被害防止を図るため、除草剤などの散布に係る経費を補助します。

- 農業、農村の多面的機能の維持、発揮を図る地域活動への支援 2,694万円
(道費：2,019万円、まちづくり応援基金673万円)

地域の人々が協力して行う農道や用排水路などの施設修繕、農村風景の美化など環境に配慮した作物生産に対して交付金を交付します。

- 有害鳥獣の駆除対策(拡充) 492万円
(道費：9万円)

農作物などの被害防止のため、エゾシカ、ヒグマ、アライグマなど有害鳥獣の駆除を実施するほか、ハンター育成のため狩猟免許取得にかかる経費の一部を補助します。なお、対象経費のうち、射撃教習等に関する費用(射撃等教習受講申込手数料、実包の譲受け許可申請手数料、射撃教習費用)については、令和8年度より全額補助します。



【施策項目 2：漁業の振興】

■ 漁業新規就業者への補助(拡充) 808万円 (地方債：800万円)

漁業の担い手育成と定着を図るため免許取得などにかかる費用の一部を補助します。令和8年度より漁船等の購入に係る補助の限度額を50万円から200万円に拡充します。

【対象経費】

- ・短期技術取得（小型船舶操縦士、無線技士、潜水士）
- ・長期研修支援
- ・漁船等の購入
- ・経営継続支援

■ 漁業雇用確保対策事業 9万円

漁業担い手確保のため就業支援フェアへ参加し、移住相談等の支援を行います。

■ 海洋変化対策資金利子補給事業 323万円

海洋変化等の影響を受け漁業被害を被る漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 漁業近代化資金利子補給事業 319万円

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者に資金を貸付けする融資機関に対し、利子補給金を交付します。

■ 水産業生産力強化等支援補助事業(新規) 1,699万円 (まちづくり応援基金：1,699万円)

近年、ホタテの成長を妨げるザラボヤが漁具等へ付着する現象が起こっているため、付着による労働負担の増や生育不良等への対策として付着防止効果が期待されている資材の購入費用の一部を補助します。

■ トド・オットセイ被害への対策 222万円

トドなどによる刺し網被害が発生していることから、漁協が被害を受けた漁業者に貸与する刺し網の購入費用を助成します。

■ 外国人技能実習生受入れへの助成 300万円

町内の漁業従事者の確保、漁業振興を図るため、1年以上継続して外国人実習生を受入れる事業主または団体に対し、受入れに要する費用の一部を助成します。

【助成内容】

・外国人実習生1人につき30万円（同一人1回限り）、1年以上の雇用を確認した後に支給します。

■ 離島の魚介類の海上輸送費への補助 402万円 (国費：201万円)

離島の水産業振興のため、島内で捕れた魚介類を島外に海上輸送する費用等の一部を羽幌町離島産業活性化協議会を通じて補助します。

■ 離島漁業再生支援交付金 1,140万円 (道費：868万円)

離島漁業の再生を図るため、藻場の造成などを行う漁業集落に対し、支援を行います。

■ 羽幌港荷さばき施設整備事業(新規) 1,879万円 (地方債：930万円)

荷さばき所の利用において、作業の重複する時間帯があることや一部魚種の隻数増により箱詰後の屋外保管等が生じているため、鮮魚の滞留回避や販売鮮魚の衛生管理等を図る建物を拡張する費用の一部を補助します。

■ スマート水産業普及促進事業(新規) 111万円 (まちづくり応援基金：111万円)

海洋環境の把握や資源調査等を効率的かつ安全に行うため、北るもい漁協で導入する水中ドローンの購入費用の一部を補助します。

【 施策項目 3 : 林業の振興 】

- 町有林の管理・整備 150万円
(森林環境譲与税：150万円)

災害の未然防止や、さらに良質な木材を生産するため、林道を整備し、町有林を適切に維持管理します。

【林道整備】 延長 4,028m

- 留萌中部森林組合への補助 550万円
(森林環境譲与税：400万円)

民有林の適切な整備、森林所有者への造林指導など留萌中部森林組合の活動に対し、その経費の一部を補助します。

【 施策項目 4 : 畜産業の振興 】

- 中留萌酪農ヘルパー利用組合への補助 72万円
(まちづくり応援基金：72万円)

酪農家が計画的に休日をとれるよう業務を代行する酪農ヘルパー制度事業に対し、補助します。

苫前町、羽幌町、初山別村3町村共同による事業です。

- 家畜伝染病の防疫対策 5万円
(まちづくり応援基金：5万円)

町内で飼養される家畜からの伝染病を予防するため羽幌町家畜伝染病自衛防疫組合が実施する各種予防ワクチン接種に係る事業費の一部を補助します。

- 森づくり推進事業補助 560万円
(道費：344万円)

人工造林を行う森林所有者に対し、費用の一部を補助し、負担軽減を図ります。

- 私有林整備事業の補助 1,517万円
(森林環境譲与税：1,517万円)

私有林を整備する森林所有者に対し、費用の一部を補助し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ります。

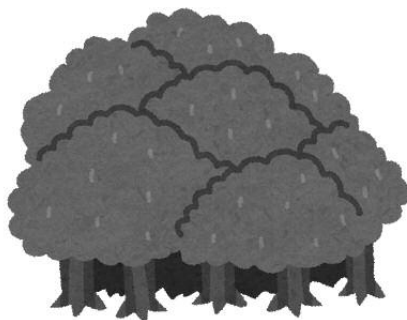
- ・私有林等整備事業補助金 717万円
- ・私有林等整備推進事業補助金 800万円

- 羽幌町乳牛検定組合への補助 30万円
(まちづくり応援基金：30万円)

各生産農家の優良牛群の確保と経営安定を図るため、羽幌町乳牛検定組合が行っている牛群検定や個体牛の乳質・乳量を調査、指導等に係る経費の一部を補助します。

- 離島畜産業に対する海上輸送費の補助 68万円
(国費：34万円、まちづくり応援基金：34万円)

離島畜産業(焼尻めん羊)の振興を目的に、島内事業者が行うめん羊の島外出荷、飼料を島内に搬入するための海上輸送にかかる費用の一部を補助します。



【施策項目5：商工業の振興】

■ ハートタウンはぼろ管理運営 4,373万円 (使用料等:3,449万円)

中心市街地の活性化や地域のにぎわい創出のため、ハートタウンはぼろの管理運営を行います。

- ・施設管理費 3,936万円
- ・施設補修費 437万円
(2階フロア残置物撤去、
正面搬入口オーバースライダー改修)

■ 羽幌町商工会への補助 2,193万円 (地方債：1,100万円)

小規模事業者の経営改善を支援する経営改善普及事業に係る人件費や事務経費の一部を補助します。また、商工会が取り組む地域振興のための事業の一部を補助します。

【主な内容】

- ・経営改善普及事業（人件費、事務経費）
- ・地域活性化事業（ワンツーコイン商店街事業等）

■ 商工会青年部への補助 75万円

地域活性化を目的に実施している商工会青年部主催の「ふるさと大盆踊り大会」経費の一部を補助します。

■ 6次産業化に向けた取組への補助 100万円

農林漁業の6次産業化に向けた取組に対して補助します。

■ 製造業者の水道料金の一部補助 263万円

工業振興を図るため、製造業者が負担する水道料金の一部を補助します。

【補助内容】

1年間の使用量が1,000m³を超えた部分に対し1m³当たり60円を補助します。

■ 人材育成支援事業 3万円

中小企業者等が新たな事業展開を行うため、専門知識の習得や技術向上に必要な講習等への参加経費を補助します。

■ 中小企業者等の販路拡大へ補助 10万円

町内の中小企業者等が行う自社製品の販路開拓に係る経費の一部を補助します。

【補助対象者】

自社製品の販路拡大を目的とした事業を行う町内の中小企業者等

【補助内容】

中小企業者等が自社製品の商談を目的とした見本市等に参加する経費のうち、補助対象経費の1/2を上限として最高10万円まで補助します。

【対象経費】

出展料、会場設営費、運搬費、資料作成費、旅費 など

■ 中小企業等への各種補助 964万円 (地方債：900万円)

町内で新たに事業を始める企業や既に事業を営んでいる企業を対象に各種助成を行います。

【補助内容】

- ・事業場等の立地(新設・増設)に対する助成
- ・事業を営んでいない個人の創業に対する補助
- ・既存事業者の業態転換又は新事業開始に対する補助
- ・空き店舗の活用に対する補助
- ・離島観光事業者が行う設備改修等に対する補助
- ・新商品、新サービスの開発に対する補助など

■ 中小企業者持続化支援事業 160万円

中小企業の振興を促進するため、中小企業者等の収益増加につながる投資や設備改修費用等に対して助成します。

【助成対象者】 以下のすべてを満たしていること

- ・町内で1年以上営業している中小企業者
- ・町税の滞納がない者
- ・経営計画を策定している者※
※中小企業診断士等が作成に加わり、商工会による認定が必要

【助成要件】

収益増加につながる設備の導入・更新、店舗内装等に関する対象経費の総額が50万円以上の場合

【助成金額】

- ・一般 助成対象経費の1/3(限度額30万円)
- ・事業承継者※ 助成対象経費の1/2(限度額100万円)
※親族の場合、4親等以上の者へ承継される場合に限り。

■ 中小企業融資貸付事業 4,000万円
(町預託金：4,000万円)

町内の中小企業者の円滑な資金運営のため、事業資金を金融機関の審査により低金利で融資し、その融資制度資金の原資の一部を金融機関へ預託します。

【中小企業特別融資貸付】 融資枠 7億円
町預託金 4,000万円
金融機関 6億6,000万円

■ 中小企業特別融資制度資金利子補給事業 847万円

中小企業特別融資制度利用者に対し、利子の一部および保証料相当額を助成します。

羽幌町中小企業特別融資制度要綱に基づき、金融機関から証書貸付にて融資を受けた資金について、未償還元金に対する利息のうち年1%を超える分の利息を補給します。
(令和6年度から令和8年度までの間に決定された融資に限る。)

■ 離島プロパンガス補助事業 34万円
(道費：14万円)

離島地区のプロパンガス価格安定のため、事業者に対し海上輸送費を補助します。

■ 社宅建設促進支援事業 100万円

町内に従業員用の住宅を建設する事業者に対しその費用の一部を助成します。

【助成対象者】

次の要件を満たすもの。

- ・ 税等公共料金の滞納がない
- ・ 暴力団員でない

【助成内容】

社宅の建設に要した工事費の一部を助成。
(地質調査・設計費・工事管理費・外構工事費を含む)

【助成金額】

建設地区	建設業者の住所	1戸あたりの助成限度額	
		25m ² 以上 45m ² 未満	45m ² 以上
離島地区以外	町内	500千円	1,000千円
	上記以外	250千円	500千円
離島地区	要件なし	1,500千円	2,500千円

■ 地域魅力PR新商品開発等支援事業 125万円
(まちづくり応援基金：125万円)

地場産品の認知度向上を図るため、新商品の開発等を行う町内の事業者等に対し、経費の一部を補助します。

【補助対象者】

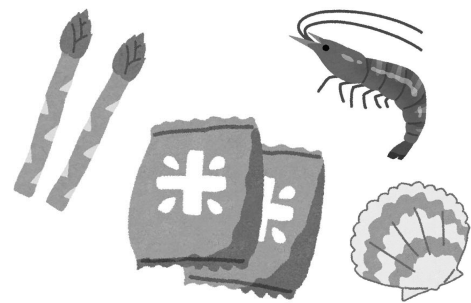
- ・ 町内に本店、主たる営業所または工場を有する法人
- ・ 町内に住所を有する個人事業者又は団体

【補助対象経費】

- ・ 農水産物等の地場産品または地域資源を活用して新商品を開発する経費
- ・ 既存商品(町内において製造又は加工されているものに限る。)を改良する経費

【補助金額】

補助対象経費(10万円以上)の1/2以内
(1事業者につき限度額25万円)



【施策項目 6：観光の振興】

- 羽幌町観光協会への補助 1,151万円
(地方債:1,000万円、まちづくり応援基金:151万円)
観光を通して町のPRを図るため、運営及び事業経費に対して補助します。

【主な内容】

- ・事務局運営費
- ・観光案内所運営経費、観光リーフレット制作
- ・はぼろ花火打上
- ・はぼろ秋祭り(10月)など各種イベントの開催

- 観光協会支部への補助 211万円
(まちづくり応援基金:211万円)
天売島・焼尻島で実施されるイベント等の経費の一部を補助します。

【主な内容】

- ・天売島花火打上
- ・焼尻島花火打上
- ・焼尻めん羊フェア

- 観光誘客推進事業 244万円
(まちづくり応援基金:244万円)
観光客入込人数の増加を図るため、各種観光誘客プロモーションを実施します。

- 道北ダンスフェス実行委員会事業への補助(新規) 70万円
(まちづくり応援基金:70万円)
道北ダンスフェスの開催に係る費用の一部を補助します。

- 焼尻めん羊まつり実行委員会への補助 122万円
(まちづくり応援基金:122万円)
焼尻めん羊まつりの開催に係る費用の一部を補助します。

- はぼろ温泉サンセットプラザの管理・運営 4,158万円
(入湯税:550万円、まちづくり事業基金:2,750万円ほか)

はぼろ温泉サンセットプラザ(いきいき交流センター)の管理運営は、現在、民間事業者による指定管理で行われています。

- 【指定管理料】 3,300万円
- 【施設設備修繕ほか】 858万円

※指定管理により管理運営を行っていますが、建物や設備の大規模な改修は町が行います。

- サンセットビーチの運営管理・整備 1,823万円
(まちづくり応援基金:1,548万円ほか)

- ・施設の運営管理 1,188万円
光熱水費のほか、維持管理経費
開設期間の維持管理、運営は民間に委託
- ・施設の整備 636万円
設備の修繕、海岸漂着物の処理

- はぼろバラ園の運営管理・整備 749万円
(まちづくり応援基金:731万円ほか)

- ・施設の運営管理 509万円
光熱水費、維持管理経費
- ・町民ボランティアとの協働による栽培管理 46万円
バラ園の栽培管理や活用促進を町と町民ボランティアの参画による協働により推進していく体制を構築して町民の交流促進、地域活性化を図ります。
- ・施設の修繕、備品の整備 195万円



【施策項目 7：雇用の創出】

■ 企業等との連携を促進 76万円
(まちづくり応援基金：76万円)

専門的知識や技術を持つ企業、学校等との連携によって双方の利益と活性化を図ります。

【主な内容】 包括連携協定を結んでいる、札幌ベルエポック製菓調理専門学校と食の分野における活性化に向けた取組を実施します。また、学校の研修旅行の受入れを行い、町内の生産者等と交流を図ります。

■ 雇用促進助成事業 636万円
(地方債：630万円)

雇用の拡大、定住の促進を図るため、新たに従業員(町民)を雇用する事業者に対し、経費の一部を助成します。

■ 外国人技能実習生受入れへの助成 90万円

町内の水産加工業従事者の確保、水産業の振興を図るため、1年以上継続して外国人実習生受入れを行う事業者へ、受入れに要する費用を助成します。

【助成内容】
外国人技能実習生 1 人につき30万円を助成します。
(同一人1回限り)

■ 勤労者施設等の維持管理 293万円

- ・勤労者研修センター 71万円
- ・勤労青少年ホーム 222万円
- 運営管理費 など

■ 奨学資金返還支援事業 105万円

U I J ターンによる町外からの移住定住および若年層の地元企業への就職や定着を促進するため、町内に定住、就職し奨学金を返済する方に対し、返済額の一部を補助します。

■ 移住就業支援事業 200万円 (国費：100万円、道費：50万円)

人口の東京圏一極集中の是正と、地方の中小企業等の担い手不足対策として、国、道、市町村が連携して行う事業です。次のすべての要件を満たす方に対し、支援金を給付します。

- ・住民票を移す直前の10年間のうち、東京23区に通算5年以上在住または条件不利地を除く東京圏に通算5年以上在住し、5年以上東京23区へ通勤していた方
- ・支援金の申請時において移住後1年以内の方
- ・就業先は北海道が支援金の対象としてマッチングサイトに求人情報を掲載した中小企業等であること
- ・申請日から5年以上継続勤務する意思を有していること(申請書内で確認)
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づき就業し、申請時に在職していること

■ 人づくり補助事業 85万円
(人づくり事業基金：85万円)

まちづくりのための人材育成に関する事業に対し、その経費の一部を補助します。

【補助対象】
会場使用料、講師謝礼金、交通費、宿泊費、印刷費、研修会等への参加費、テキスト代など

【補助金額】

- ・青少年を対象とする事業
補助対象経費の3/4以内、限度額100万円
- ・町民を対象とする事業
補助対象経費の2/3以内、限度額100万円
- ・未来の人づくり事業
補助対象経費の10/10以内、限度額は講習会等の開催場所に応じ、道内3万円、道外5万円、国外15万円

■ 離島魅力発信事業 84万円
(まちづくり応援基金：64万円ほか)

全国の島々が集まるイベント「アイランダー」等へ出展し、天売・焼尻の魅力発信と離島への移住定住を都市部の住民にPRします。

■ 移住定住促進事業 71万円
(まちづくり応援基金：71万円)

移住・定住の促進を図るため、天売定住促進住宅の維持管理や、移住検討者等に配布するガイドブックの増刷を行います。

■ 地域おこし協力隊事業(地域振興) 1,673万円

都市住民を地元を受け入れ、地域おこし活動や農林漁業の応援などに従事し、交流人口の増加や移住・定住者増加に向けた活動を展開します。当事業では、募集や雇用といった業務を一部外部委託し、羽幌町の特産品を使ったレシピの開発等を行いながら、町内の魅力を町内外に広く発信する地域おこし協力隊を配置します。

基本目標 2 健全な行財政運営

【施策項目 1：行財政運営の健全化】

■ 職員の人件費・研修費 15億3,838万円

職員の定員管理と人件費の適正化を図り、健全で効率的な行政運営を行います。

- ・ 職員人件費 15億3,690万円
(うち会計年度任用職員分 4億1,692万円)
- ・ 職員研修費 148万円

■ 役場庁舎の管理・補修等 4,392万円

- ・ 庁舎一般管理業務 2,083万円
- ・ 公用車の更新等 322万円
- ・ 庁舎補修工事等 1,987万円

■ 焼尻総合研修センター施設管理事業(新規) 548万円

焼尻総合研修センター屋根上の集合煙突が傾いているほか、軒天上付近に損傷があるため、補修を行います。

■ まちづくり応援寄付金推進事業 4億5,013万円 (まちづくり応援基金：1億5,013万円ほか)

ふるさと納税による寄付金を活用したまちづくりを進めるため、特産品など返礼品の発送や寄付募集に向けた魅力PRなどの取組を行います。

【主な返礼品】

甘エビ、水産加工品、オロロン米、アイスクリーム、アスパラガス など

■ 税務管理 1,466万円

- ・ 各種税務管理業務 947万円
(賦課、収納管理、滞納整理、申告等)
- ・ eLTAX(電子申告)更改対応 75万円
- ・ 固定資産税(土地路線価評価)評価替 444万円

■ 公金収納のデジタル化(拡充) 121万円

地方税統一QRコード(eL-QR)の対象を、これまでの税に加え、保険料や使用料・手数料など幅広い公金へ拡大します。多様なキャッシュレス決済に対応するためシステム改修を行い、納付者の利便性向上を図ります。

■ 留萌中部地域振興協議会事業 111万円

苫前町、初山別村との連携により、関係人口の創出と地域活性化につながる事業を実施します。

■ 企業版ふるさと納税推進事業 244万円 (まちづくり応援基金：44万円ほか)

国が認定した地方創生プロジェクトに対し、企業が寄付を行う地方創生応援税制・企業版ふるさと納税を効果的に推進するため、プロジェクトの企画立案や企業とのマッチングなど、納税促進に向けた取組を行います。

■ 羽幌町総合振興計画策定事業(新規) 82万円 (まちづくり応援基金：82万円)

第7次羽幌町総合振興計画の前期基本方針が令和8年度で終了するため、後期基本方針策定に向けた取組を行います。

【施策項目 2：地域情報化の推進】

■ 町公式LINEアカウント情報配信 132万円

羽幌町公式LINEアカウントを運用し、暮らしやおくやみ、イベント情報などを広く住民等に配信します。

■ 電子申請システムの運用 116万円

電子申請システムを運用し、各種行政手続きのオンライン化を推進します。

■ 高度無線環境評価対策事業 64万円

令和2年度に整備した高度無線環境整備推進事業(光ファイバ網の敷設)における事後評価に必要な無線局(家庭用Wi-Fi)の調査を実施します。

【施策項目3：広報広聴の充実】

■ 広報・広聴 967万円

町行政全般の事業や施策を広報誌やホームページなどでわかりやすくお伝えします。

また、町政懇談会を開催し、みなさんのご意見をお伺いします。



基本目標3 医療体制・介護・福祉対策の充実

【施策項目1：医療体制の充実】

■ 医師・診療看護師の確保対策 5,375万円 (地方債：800万円)

医師および診療看護師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、資質向上および人材確保と医療の充実を図ります。

【対象】

道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師および診療看護師

【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・住環境の整備

■ 助産師・看護師の確保対策 360万円 (助産師看護師修学基金：360万円)

将来、町内の医療機関で助産師または看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・返還免除 学校または養成所を卒業し、資格取得後、遅滞なく町内の医療機関に勤務した期間が引き続き、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき、全額免除などを行う。

■ 離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が他に交通手段がなく漁船により搬送された場合、漁船の搬送費用に対し定額補助します。

【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

■ 離島地区歯科診療 226万円 (受診者負担金：12万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。

■ 離島住民の救急時等の負担軽減 8万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者およびその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

【対象経費】

- ・交通費、宿泊費 ・医師の文書作成費用

■ 離島地区通院等の輸送支援 175万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回して運行します。

【施策項目2：保健活動の充実】

■がん検診等の実施 1,039万円 (国費：8万円・受診者負担金等：195万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）、骨粗しょう症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。なお、節目の年齢を迎える方は無料で検診を受けることができます。

【令和8年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

①子宮頸がん・乳がん

年齢	生年月日	対象検診
20～21歳	H16. 4. 2～H18. 4. 1	子宮頸がん
25～26歳	H11. 4. 2～H13. 4. 1	
30～31歳	H 6. 4. 2～H 8. 4. 1	
35～36歳	H元. 4. 2～H3. 4. 1	
40～41歳	S59. 4. 2～S61. 4. 1	子宮頸がん 乳がん
45～46歳	S54. 4. 2～S56. 4. 1	
50～51歳	S49. 4. 2～S51. 4. 1	
55～56歳	S44. 4. 2～S46. 4. 1	
60～61歳	S39. 4. 2～S41. 4. 1	
65～66歳	S34. 4. 2～S36. 4. 1	

②胃がん・肺がん・大腸がん

年齢	生年月日
40歳	S60. 4. 2～S61. 4. 1
45歳	S55. 4. 2～S56. 4. 1
50歳	S50. 4. 2～S51. 4. 1
55歳	S45. 4. 2～S46. 4. 1
60歳	S40. 4. 2～S41. 4. 1
65歳	S35. 4. 2～S36. 4. 1

③骨粗しょう症

年齢	生年月日
20歳	H17. 4. 2～H18. 4. 1
25歳	H12. 4. 2～H13. 4. 1
30歳	H 7. 4. 2～H 8. 4. 1
35歳	H 2. 4. 2～H 3. 4. 1
40歳	S60. 4. 2～S61. 4. 1
45歳	S55. 4. 2～S56. 4. 1
50歳	S50. 4. 2～S51. 4. 1
55歳	S45. 4. 2～S46. 4. 1
60歳	S40. 4. 2～S41. 4. 1
65歳	S35. 4. 2～S36. 4. 1

■乳幼児健診・フッ素塗布の実施 121万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6か月児健診・2歳児相談・3歳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※ 天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

■新生児聴覚スクリーニング検査への支援 11万円 (まちづくり応援基金：11万円)

聴覚障害は、早期発見と適切な支援により、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の初回検査費用を助成します。

【対象者】
新生児又は特別な事情があると認められる乳児の保護者で検査日に町内に住所を有する方
【助成額】
初回検査にかかる費用全般

■特定健診未受診者対策 719万円 (国費：713万円)

国民健康保険の特定健診対象者のうち未受診者に対する受診推奨や、定期的な受診等により特定健診と同様の検査を行っている方へ検査結果の情報提供を依頼します。

【対象者】
離島総合健診・夏の市街総合健診・個別検診未受診者

■特定健康診査・特定保健指導 790万円 (集団検診負担金：15万円・事業受託収入140万円ほか)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウイルス検診も実施します。

【対象者】

- ・40～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)
- ・20～39歳の町民

【健診項目】
身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察 など

■ 予防接種の実施(乳幼児～高校生) 921万円
(まちづくり応援基金：225万円)

発症・重症化を防ぐため、法で定められた定期予防接種を実施します。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

- ・乳幼児：BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、五種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス
- ・児童～生徒：子宮頸がん(小学6年～高校1年女子)

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ(満1歳～7歳)
- ・インフルエンザ(生後6か月～高校3年生)

■ 予防接種の実施(高齢者) 539万円
(接種者負担金：145万円ほか)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

【主な予防接種】

- ・肺炎球菌ワクチン(個別に医療機関で接種)
- ・インフルエンザ予防接種(町からご案内します)

■ 新型コロナウイルス・带状疱疹ワクチン定期接種事業 820万円
(接種者負担金：206万円)

発症・重症化を防ぐため、法で定められた定期予防接種を実施します。また、費用の一部を助成します。

- ・新型コロナウイルス予防接種(65歳以上)
自己負担額 7,000円
- ・带状疱疹予防接種(65歳以上)※5年間の経過措置あり
自己負担額(生ワクチン) 3,000円
(不活化ワクチン) 10,000円

■ RSウイルスワクチン定期接種事業(新規) 61万円

令和8年4月から定期接種となるRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチン予防接種を実施します。このワクチンは、妊娠24～36週の妊婦に接種し、胎盤を通じて赤ちゃんに免疫を移行させることで、乳幼児期のRSウイルス感染症の発症・重症化を予防します。

■ 食生活改善協議会補助金 14万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ 妊産婦等への支援 336万円
(道費：77万円、まちづくり応援基金：259万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査14回分の費用を助成します。また、産婦健診2回分の費用も助成します。

■ 産後ケア事業 96万円
(国費：46万円、まちづくり応援基金：23万円)

分娩施設退院後から一定期間、自宅や施設等で助産師等が母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、健やかに育児ができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行います。

■ 健康マイレージ事業 38万円
(まちづくり応援基金：25万円)

町民に対する健診等の受診、健康づくりの取組への動機づけとして、健診受診者等に町内商店街で利用できる「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率、参加率の向上、健康寿命の延伸を図ります。

ポイント付与の対象者	ポイント数
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診、住民健診受診者 ・特定保健指導初回面接を受けた者 ・特定保健指導終了者 ・特定保健指導の結果、体重5%減少者 ・各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)受診者 ・糖尿病重症化予防事業の初回面接を受けた者 ・糖尿病重症化予防事業終了者 	50 ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診(骨粗しょう症、肝炎ウイルス検査、エキノコックス症検診、結核検診)受診者 ・健診(検診)結果説明会出席者 ・医療機関からの特定健診情報提供者 ・職場や個人で受けた健診結果を提出した者 ・保健係職員が講師として行う出前講座受講者 ・食生活改善協議会が開催する成人を対象とした料理教室参加者、食生活改善協議会養成講座受講者 ・血圧もしくは体重を3か月以上測定し、記録したものを提示した者 	25 ポイント

【施策項目3：子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実】

■ 児童手当の給付 7,873万円 (国費：6,339万円、道費：767万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資すること、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～高校生年代（18歳の誕生日後の最初の3月31日）までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ 認定こども園および幼稚園への運営補助 1億6,478万円 (国費：7,375万円、道費：4,119万円)

町内にある認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。

また、一時保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・施設型給付負担金 1億6,113万円
- ・幼稚園型一時預かりの実施 208万円
- ・一時預かり実施への助成 157万円

■ 放課後児童クラブへの運営補助 320万円 (国費：107万円、道費：107万円)

保護者が働いているなど昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的として、放課後に遊びや生活の場を提供する施設を運営する事業者に対し、経費の一部を補助します。

■ 天売保育施設の運営 680万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

■ 保育士等確保対策事業 489万円 (保育士修学基金：300万円ほか)

将来、町内の保育施設等で保育士等として勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士等の充実に図ります。また、保育業務の補助を行う補助員を配置する認定こども園に補助を行います。

- ・保育士等修学資金貸付事業 300万円
- ・保育補助員確保対策事業 189万円

■ 民生委員協議会への補助 263万円 (道費：212万円)

町内の身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業 26万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団をプレゼントします。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

2人目以降のお子さんの場合は、ベビーマットも選べます。

■ 子ども医療費扶助事業 1,401万円 (道費：196万円、まちづくり応援基金：1,015万円ほか)

乳幼児から高校生相当のお子さんの医療費を助成します。

※18歳に到達する年度末までは入院、通院とも医療費無料です(保険適用外は対象になりません)

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 166万円 (道費：64万円、まちづくり応援基金：40万円ほか)

ひとり親家庭の父または母とその児童(18歳未満)が安心して医療を受けられるよう、医療費の一部を助成します。

※18歳に到達する年度末までのお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります(保険適用外は対象になりません)

■ 未熟児医療扶助事業 37万円 (国費：18万円、道費：9万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

■ 妊婦のための支援給付事業 150万円

(国費：150万円)

すべての妊婦が安心して出産・子育てができるよう、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦に対して経済的支援を実施します。

【主な内容】

妊産婦健診時の交通費や宿泊費、育児関連用品の購入等の経済的負担の軽減を図るため、妊娠時と出産時に妊婦支援給付金を支給します。

- ・妊婦給付認定分[対象者:妊娠の届出をした妊婦] 妊娠1回につき5万円支給
- ・胎児数届出分[対象者:胎児の数の届出をした妊婦] 対象児童1人につき5万円支給

■ 地域子育て支援センター運営事業 183万円

(国費：90万円、道費：90万円)

子育て支援センターで保育士による親子で気軽にできる遊びや育児相談などを行い、保護者が安心して子育てできるように支援します。

事業名	対象年齢	内容
あいあいサークル	1歳未満 保育園入園前の児童	身体計測、育児相談、ふれあい遊び、なかよし体操などを行います。
うさこちゃん遊びの広場	0歳～6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	身体計測や育児相談を通して子どもの成長発達を支援します。 自由遊びや親子遊び(歌、手遊び、絵本の読み聞かせ、体操)などを行います。
すくすく	0歳～6歳で就学前の児童	保育士を配置し、午前の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もできます。
ごごうさ	0歳～6歳で就学前の児童	保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もできます。
野いちごくらぶ	天売・焼尻に住む 小学校入学前の児童	離島地区において自由遊び、製作、手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせなどを行います。子どもと保護者が一緒に参加となります。集団での遊びの体験や離島間の交流を深めます。
あそびの広場	焼尻に住む 小学校入学前の児童	焼尻地区において、保護者のリフレッシュのためお子さんをお預かりしています。保育士と一緒に遊ぶ(散歩、しゃぼん玉、粘土、折り紙など)、お弁当を食べる、お昼寝をするなどして過ごします。
在宅訪問	0歳～6歳で 就学前の児童がいる家庭	事業に参加できないご家庭に保育士が訪問し、育児相談や遊び方、地域の子育て関連情報の提供などを行います。 ※託児所ではありません
赤ちゃん訪問	生後2か月ごろの 赤ちゃんがいる全ての家庭	保健師の新生児訪問後に保育士が赤ちゃんのいる家庭を訪問します。 希望があれば体重計測も行います。 ※訪問時期になりましたら保育士が電話連絡します
子育て相談窓口	保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることを電話で相談に応じます。	

【施策項目4：高齢者福祉の充実】

■ 社会福祉協議会への補助 4,242万円 (道費：50万円)

各種福祉事業の経費および事務局の運営費、人件費に対して補助します。

【主な内容】

- ・敬老会(市街地区)
- ・ひとり暮らし高齢者の集い
- ・歳末たすけ合い運動
- ・ボランティアセンター活動
- ・生活支援相談センターの実施

■ 老人クラブおよび連合会への補助 96万円 (道費：36万円)

町内の各老人クラブおよび老人クラブ連合会の活動経費に対して補助します。

■ 離島地区敬老会への補助 12万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 敬老記念品の贈呈 43万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 福祉バスの運行 440万円

老人クラブや福祉団体が各種行事参加などの交通手段としている福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ 高齢者福祉ハイヤー借上事業 995万円 (地方債：600万円)

80歳以上の方に対し、初乗運賃相当額に使用できるハイヤーチケット(年間24枚)を配布します。

■ ほっと号無料乗車券の配付 79万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的に町内循環バスほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)
※65歳到達時に介護の保険証と一緒に無料乗車券が郵送されます。

■ 高齢者入浴サービス 78万円

高齢者の健康増進を目的に、5月から翌年2月までの期間中、はぼろ温泉サンセットプラザの温泉を2回無料で入浴できる利用券を発行します。

【対象者】

70歳以上の方

■ 独居老人宅等への除雪サービス 391万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者等に委託して行います。

■ 緊急通報装置の設置 122万円

おおむね65歳以上の独居の方で身体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象に、ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。

■ 介護予防 地域包括支援センターの運営 2,762万円 (国費：553万円、道費：346万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

【主な内容】

・要支援認定者等を対象に介護予防日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス)を実施します。

・要支援認定者および総合事業対象者に対する介護予防計画等の作成、各サービスの紹介など関係機関と連絡、調整を図ります。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・介護予防教室および認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。

・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

・認知症サポーター養成講座を開催します。

■ 介護サービスの資格取得に助成 36万円

介護職を目指す高校生が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際の経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生
- ・高校を卒業して、町内の介護事業所または病院に就職して1年目の方
- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士受験条件の実務者研修費用
1回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験
合格後の免許取得のための研修費用
1回を限度として10万円(13万円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用
5年毎 3万5千円(9万4千円)
- ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用
初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ 離島地区高齢者支援センターの運営 1,592万円 (国費：318万円・道費：199万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービス事業を羽幌町社会福祉協議会に委託して実施します。

■ 成年後見実施機関の運営 86万円 (道費：8万円)

「成年後見制度」利用体制整備を進めるため、成年後見実施機関を羽幌町社会福祉協議会に設置します。町と連携を図ることで「中核機関」としての機能を果たします。

【主な内容】

- ・成年後見制度に関する相談、申立手続の支援
- ・市民後見人の育成、研修実施、活動支援
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見支援会議の開催

■ 成年後見制度の利用支援 151万円 (国費：58万円・道費：29万円)

「成年後見制度」を利用する申立人（高齢者の親族等）や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

■ 養護老人ホーム措置事業 180万円 (利用者負担金：40万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を町が負担します。
※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 運動習慣向上の支援 83万円

冬季における運動習慣の向上、介護予防の一環として、高齢者に対し、総合体育館入館利用料券を交付します。

【事業内容】

- ・定員250名(町内に居住する65歳以上の方)
- ・参加者へ冬季シーズン入館利用券を交付
- ・事業期間は11月から3月末

■ 高齢者向け基礎体力向上講座の開催 12万円

冬季運動習慣向上の支援と併せて、講師による実際の日常生活に役立つ体の総合力向上を目標とした運動講座を開催します。

【事業内容】

- ・11月から3月まで計6回を予定
- ・定員20名程度

■ まるごと元気アップ教室事業 176万円 (国費：29万円、道費：18万円ほか)

健康運動指導士による「あたま」と「からだ」を刺激する運動を取り入れた介護予防教室を開催します。

【事業内容】

- ・定員は各クラス25人(午前、午後の2クラス)
(町内に居住する65歳以上の方)
- ・事業期間は4月から11月および3月の9か月
週1回、1回1時間30分程度を予定
参加料として1人1か月1,000円を徴収
保健師による問診あり

■ 福祉関連複合施設改修事業(新規) 1億2,284万円 (地域福祉基金：1億2,284万円)

病院として利用されていた施設に町の福祉関連部署や町内の福祉関係団体等の事務所を整備するために大規模改修を実施します。

【施策項目5：障がい者福祉の充実】

- 重度心身障がい者医療扶助事業 1,130万円
(道費:485万円、まちづくり応援基金:14万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障がい者を対象に医療費の一部を助成します。

18歳に到達する年度末までは入院、通院とも医療費無料です。

(保険適用外は対象になりません。)

- 障がい者の自立支援 2億8,896万円
(国費:1億2,758万円、道費:6,390万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送られるように支援します。

【主な内容】

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業(相談支援、移動外出支援など)
- ・福祉サービスの利用計画の作成

- 障がい児の通所支援 4,336万円
(国費:2,156万円、道費:1,078万円)

療育支援が必要な乳幼児および児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

【施策項目6：社会保障の充実】

- 介護保険の運営 8億4,729万円
(国・道費:3億3,233万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 369万円
- ・要介護認定の審査判定費 222万円
- ・介護保険サービス等の給付費 8億4,138万円

- 社会福祉法人に対する利用者負担額の軽減 142万円
(道費:101万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

- 重度身体障がい者福祉ハイヤー借上事業 120万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるハイヤーチケット(年間24枚)を配付します。

- 子ども発達支援センターの運営 404万円
(通所給付費:232万円、道費:165万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

【主な内容】

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児および小学校6年生までの児童への療育支援を行います。

- 子ども発達支援センター建替事業 6,206万円
(地方債:6,150万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センターの旧建物を解体します。その後、解体跡地に駐車場を造成します。

- 国民健康保険の給付 4億7,544万円
(道費:4億7,544万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

- 後期高齢者医療の給付 3億749万円
(道費:3,745万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

基本目標 4 教育・文化・交流の振興

【施策項目 1：学校教育の振興】

■ 小・中学校施設の補修及び設備の整備 5,795万円

小・中学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修や整備を行います。

【主な内容】

焼尻小中学校グラウンド防護柵修繕 ほか

■ 小・中学校の教材等の整備 80万円

学校の授業で児童・生徒が使用する機械・器具を整備します。

■ 小・中学校図書整備 23万円

新刊図書や課題図書等を購入し、児童・生徒が自主的に読書活動を行うことができるよう整備を図ります。

■ 中体連参加への補助 301万円

中体連の参加費や交通費などの一部を補助します。

■ 総合的学習事業(小・中学校) 35万円

総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

■ GIGAスクール運営事業 728万円

国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒が一人一台コンピュータ端末を安定して利用できる環境を構築しICT教育に必要な備品やデジタル教材を整備します。

【主な内容】

- ・ICT運用支援委託料
- ・タブレット学習システム使用料 ほか

■ 修学旅行補助事業 159万円

小学校・中学校で実施する修学旅行に係る交通費(貸切バス代等)の助成を行います。

■ 外国語指導助手の招致 145万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や幼稚園等に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。

■ 要保護・準要保護児童生徒への援助費 443万円

小・中学校に在学するも、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助として学用品費等を支援します。

■ いじめ防止対策事業 7万円

いじめ問題に係る対策およびいじめの重大事態発生時における問題解決等に努める附属機関として、いじめ問題専門委員会を運営します。

■ 教育研究協議会補助事業 80万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 44万円

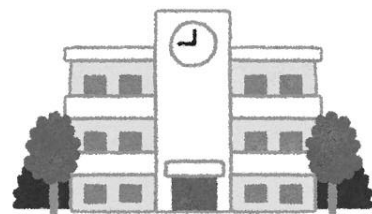
学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

■ 教職員住宅の整備 406万円

町内教職員住宅の改修など必要な整備を行います。

【主な内容】

- ・天売教職員住宅改修 ほか 94万円
- ・住宅維持管理費 283万円



■ 学校給食事業の運営 6,347万円
(学校給食費等:1,293万円ほか)

町内の小中学生へ安全で良質な給食を提供します。また、学校給食費の保護者負担額を全額無償とし、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

【主な内容】

- ・調理業務委託を含む給食の提供
- ・児童生徒の栄養バランスを考えた献立の作成
- ・離島地区調理場の設備・衛生管理
- ・地元産食材の活用 ほか

■ 学校給食施設の管理 403万円

調理業務委託により使用しなくなる設備の廃止と使用部分の整備を行います。

- ・施設設備の整備、廃水処理施設廃止 ほか 396万円
- ・冷凍庫購入 7万円

■ 羽幌高等学校生徒への支援 1,853万円

羽幌高等学校に在学する生徒の負担軽減を図るため、各種支援を行います。

【支援内容】

- ・町外からの通学者に対する補助
(バス通学定期券の購入に対し全額を補助)
- ・入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 羽幌高校教育振興会への補助 400万円

クラブ活動(遠征費・運営費)経費の一部と各種資格の取得に関する検定費用補助、進学対策・進路指導経費の一部を補助します。

■ 定体連参加への補助 194万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用を補助します。

【施策項目2：幼児教育の振興】

■ 芸術鑑賞事業(のびのび子育て教室) 17万円

就学前児童や親子でも楽しめる幼児向け公演を実施します。 【開催】 中央公民館 9月中旬～下旬予定

■ 天売高等学校水産実習・総合学習事業 52万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担するほか、総合学習の時間に対し支援します。

■ 天売高等学校施設の補修および教材・設備の整備 328万円

天売高等学校における教育環境の充実と施設の適正な維持管理に必要な補修、機器・器具等の整備を行います。

■ 天売高等学校生徒募集事業 504万円

天売高等学校の生徒募集のため、道内外主要都市の中学校や生徒等へ宣伝活動を行います。

■ 天売高等学校生徒への支援 120万円

天売高等学校に在学する生徒の負担軽減を図るため、各種支援を行います。

【支援内容】

- ・生徒帰省交通費補助
(最短距離の往復交通費全額を年3回)
- ・入学準備費用補助 (1人50,000円)

■ 天売高校学生寮運営 1,674万円
(国費:290万円、使用料:240万円)

天売高等学校に在学する島外生徒の居住場所確保のため、学生寮を運営します。

■ 天売複合化施設建設事業 4億2,435万円
(地方債:4億2,370万円)

天売高等学校校舎および水産実習室、天売総合研修センター、天売ちびっこランド、天売老人の家を集約した複合化施設の建設事業を継続します。

【施策項目3:特別支援教育の振興】

■ 特別支援教育への就学奨励 158万円

児童・生徒が特別支援学級に就学する際の経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 23万円

特別支援教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

【施策項目4:生涯学習の振興】

■ 中央公民館の管理・運営 2,076万円

【主な内容】

- ・公民館運営費
- ・公民館設備修繕費

■ 中央公民館図書室の運営 406万円
(まちづくり応援基金:89万円)

読書活動推進のため、古くなった児童書や資料の見直し点検を行い、蔵書の入替を進めています。また、町立の小・中・高等学校等と連携を図り、読書活動を推進していきます。

【主な内容】

- ・図書購入費
- ・図書室運営管理費(図書システム等)

■ 読書活動の推進 25万円
(まちづくり応援基金:25万円)

乳幼児を対象としたブックスタート(絵本のプレゼント)や、小学1年生を対象にセカンドブックプレゼントを行い子どもの読書をサポートするほか、絵本の読み聞かせなどを行う「あざらしおはなし会」の活動を支援します。

【主な内容】

- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業

■ 二十歳の集い(旧成人式) 8万円

二十歳を迎えた対象者を祝い、式典を開催します。

■ 児童生徒向け各種教室の開催 44万円

子ども自然教室、カルタ教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。

■ 子ども会育成連絡協議会との連携・補助 67万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ 成人講座の開催 35万円
(受講料:5万円)

成人を対象に技術、技芸教室を開催し学習や体験を通じて知識や技術を習得する場を提供します。

■ いちい大学の開設 28万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、各種健康講座等の学習活動、パークゴルフ、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流、ふれあいの場を提供します。

■ 羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 8万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持つ知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

■ 小中学校PTA連合会への補助 5万円

家庭や学校での実践的な活動の糧とするため、社会教育・PTA研究大会の開催に対し補助します。

【施策項目 5：地域交流の推進】

■ 姉妹都市交流事業 18万円

姉妹都市「石川県内灘町」との交流を図るため、内灘町職員が羽幌町で開催されるイベントに参加し、特産品の宣伝と職員交流を行います。

■ 姉妹都市文化体育交流事業 68万円

姉妹都市「石川県内灘町」の子どもたちを羽幌町に迎え、羽幌町の子どもたちと文化交流を行います。

■ 海老名市との都市間交流事業 33万円

町の特産品である「甘えび」に絡み、市名に「えび」がついている神奈川県海老名市との交流を推進します。海老名市で開催されるイベントに出店し、物産品販売を通して羽幌町の魅力をPRするほか、ふるさと納税、移住定住など関係人口の創出に向けた宣伝活動を行います。

■ 地域魅力PR事業 842万円

(まちづくり応援基金：842万円)

地域魅力を発信するイベントへの出展や関係人口創出プロジェクトを実施する団体への支援などを通して、地域の特産品及び産業の活性化、将来的な移住促進を見据えた関係人口の創出を目指します。

■ 日本ハムファイターズ

応援大使プロジェクト事業(新規) 95万円

(まちづくり応援基金：95万円)

北海道日本ハムファイターズが実施している「北海道応援大使プロジェクト」の2026年事業実施エリアに留萌・宗谷管内が選定されたことを受け、12月31日までの期間で、試合観戦ツアーや選手・マスコットとの交流などの事業を実施します。

【施策項目 6：芸術文化の振興】

■ 顕彰式の開催 33万円

文化賞体育賞顕彰式、青少年文化賞スポーツ賞表彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を表彰します。



■ 文化協会との連携・活動補助 32万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

【主な事業】

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・参加加盟団体の活動支援など

■ 町民芸術祭の開催補助 41万円

日頃の文化活動の成果を発表する機会として、また、多くの文化団体及び町民の交流の場として、毎年10月下旬～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し補助します。

■ 天売焼尻芸術劇場の開催 100万円

離島地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

【今年度予定事業】

- ・音楽公演

■ 小・中学生、高校生・一般向け

舞台芸術公演等の開催 152万円

児童生徒に音楽や演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

【施策項目7:生涯スポーツの振興】

■ 総合体育館の管理運営 1,744万円
(総合体育館使用料:158万円ほか)

総合体育館「パワデール」の管理運営を行います。また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントを開催します。

【主な業務】

総合体育館の使用承認及び使用料の徴収、施設の維持管理など

【その他】

- ・電話機賃貸借
- ・AED購入
- ・施設修繕

■ 町民スキー場の管理運営 1,322万円
(リフト使用料:210万円ほか)

【主な事業】

- ・圧雪車整備
- ・スキー場リフト・ロッジ管理運営費
- ・スキー場刈払委託 など

■ スポーツ公園の管理運営 484万円

【主な事業】

- ・仮設トイレ借上
- ・管理棟廃棄物処理委託

■ 南町運動広場の管理運営 173万円
(まちづくり応援基金:29万円)

【主な事業】

- ・管理運営費
- ・ダッグアウト修繕

【対象施設】

グラウンド・ゲートボール場・テニスコート

■ 公園の管理運営 251万円

【主な事業】

- ・管理運営費
- ・施設遊具修繕料

【対象施設】

おろちゃんランド・レストパーク

■ 地域おこし協力隊事業(体育振興) 120万円

町内のスポーツ活動を推進し、地域におけるスポーツの振興を図るほか、学校部活動の地域展開に関する推進体制を整備するため、地域おこし協力隊を1名配置します。

■ 各種スポーツ教室・事業の実施 225万円
(まちづくり応援基金:118万円)

各種スポーツ教室・イベントを実施します。

【主な内容】

- ・ラジオ体操・水泳教室・スノーフェスティバル・羽幌小学校プールの開放・おろちゃんマラソン大会

■ 羽幌町スポーツ協会との連携・活動補助 53万円

羽幌町スポーツ協会の活動を支援し補助します。

【主な事業】

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・各種スポーツ大会など

■ 天売体育協会への運営補助 33万円

天売体育協会の活動費用の一部を補助します。

【主な事業】

- ・パークゴルフ場管理運営・島民大運動会
- ・バドミントン教室および大会・卓球大会 など

■ 焼尻島民大運動会への補助 6万円

焼尻の島民大運動会経費の一部を補助します。

■ スポーツ少年団との連携・活動補助 29万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■ スポーツ少年団等の全道・全国大会参加への補助 101万円
(まちづくり応援基金:101万円)

地区大会の結果により全道大会等に出場する経費を補助します。

【補助対象者】

高校生以下の羽幌町に在住する個人または所在する団体

【補助内容】

選手の参加料・交通費・宿泊費などの経費の総額と正選手及び同行する指導者1人を含む1人当たり道内1万円、道外2万円を限度として積算した金額を比較して低い方の金額を補助します。

【施策項目8：国際交流の推進】

- 国際交流の支援 70万円
(まちづくり応援基金：70万円)

国際感覚豊かな青少年の育成等を目的として、羽幌国際交流協会が実施する短期青少年外国派遣事業経費の一部を補助します。

今年度は、韓国素明女子高等学校から訪問団の受入れが予定されています。



基本目標5 防災の充実

【施策項目1：防災体制の充実】

- 防災情報伝達システム管理事業 1,367万円
(地方債：320万円)

防災情報伝達システム(防災infoはぼろ)の機器・設備の正常な機能を維持するための保守を行うほか、令和8年度は防災infoはぼろの自動起動装置FW(ファイアウォール)の更新を行います。

- 防災資機材購入 200万円

万が一の災害に備え、防災資機材を購入します。

【主な内容】

- ・備蓄用非常食、簡易トイレ、間仕切り ほか

【施策項目2：消防体制の充実】

- 北留萌消防組合負担金 4億3,924万円
(地方債：1億960万円)

苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町の6町村で構成する北留萌消防組合に対し負担金を支払います。

【主な経費の羽幌町負担分】

- ・消防本部、議会等経費 2,142万円
- ・消防署運営費、人件費 2億4,325万円
- ・消防団運営費、人件費 2,720万円
- ・施設等経費 1億4,737万円

【施設等経費のうち、新規事業(再掲)】

- ・救助工作車(II型)購入 7,639万円
- ・高規格救急自動車購入 3,394万円
- ・化学車スパイクタイヤ購入 68万円
- ・天売分遣所トイレ改修 152万円

基本目標6 自然環境保全・土地利用の促進

【施策項目1：自然環境の保護】

- 希少野生動植物の保護・普及啓発 191万円
(国費：22万円・まちづくり応援基金：168万円ほか)

- ・海鳥フェスティバルや自然環境の講座を開催します。
- ・海鳥センター展示室で企画展を開催します。

- 天売海鳥保護対策事業 90万円
(まちづくり応援基金：90万円)

海鳥の保護などを目的に環境省や北海道獣医師会などと連携し、野良猫が再び増えないようモニタリングを行い、必要に応じて捕獲や飼い馴らし、譲渡を行います。また、ドブネズミの捕獲等を実施し、海鳥が生息する天売島の環境を保全します。

■ **海鳥センターの管理運営** 48万円
(使用料：43万円・道費：1万円)

施設の維持管理、参考図書の導入、傷病鳥の保護飼育などを行います。

■ **地域おこし協力隊事業(環境衛生)** 120万円

海鳥センターを核とした地域振興、各産業団体等と連携した事業を展開するため、自然環境保全等推進業務担当として地域おこし協力隊員を配置し、シーバードフレンドリー認証制度を推進するための普及啓発や調査にも従事します。

【 **施策項目 2：土地利用の推進**】

■ **地籍調査の実施** 5,600万円
(道費：3,900万円)

令和8年度は平、上羽幌、上築、曙を対象とした調査を予定し、また、調査を終えた地区のデータの整備をします。

【事業予定年度】 平成10年度～令和11年度

■ **羽幌町の環境を守る基本計画の推進** 86万円
(まちづくり応援基金：86万円)

海鳥を取り巻く自然環境の保全と地域産業の振興の両立のため、シーバードフレンドリー認証制度の取組を行うなど、「羽幌町の環境を守る基本計画」を推進します。

シーバードフレンドリー認証制度の推進として、新規申請の受付と審査、専門家による意見聴取、申請者増加のための事業者説明会等を開催します。また、事業分野別の新認証基準として食品加工業等の認証基準の作成を行います。

その他、認証制度や被認証事業者の周知広報活動として、千葉県我孫子市で開催されるジャパンバードフェスティバルや東京都葛西臨海水族園での出展PR活動、留萌管内のイベント等のPR活動を行います。

【 **施策項目 3：自然エネルギーの推進**】

■ **離島再生可能エネルギー推進事業** 76万円
(まちづくり応援基金：76万円)

大規模停電に備えた電源確保を目的に、天売小中学校に導入した太陽光、小形風力発電設備の維持管理を行うほか、島内での電気自動車等購入費の一部を補助します。

基本目標 7 生活環境の充実

【 **施策項目 1：住環境の充実**】

■ **町営住宅の維持管理・改修** 4,528万円

町営住宅を適正に管理するとともに、計画的な改修を行い、良好な住環境の維持管理を図ります。

- ・維持管理 1,501万円
- ・老朽箇所の改修等
- 朝日団地ベランダ柱補強工事ほか 1,571万円
- ・町営住宅等整備基金積立金 1,456万円

■ **空き家対策の推進** 135万円

増加する町内の空き家対策を進めるため、必要に応じて空家等対策協議会を開催するほか、町内空き家の実態調査の実施、崩壊が顕著で近隣に大きな被害が及ぶおそれのある建物について条例に基づく緊急安全措置による対応を検討します。

■ 住宅改修促進補助事業(個人住宅のリフォーム費用へ補助) 800万円(地方債:800万円)

住宅の改修を促進し、快適で良好な住環境の整備と、町内建設産業の振興を図るため、住宅の改修工事などに係る費用の一部を助成します。

令和6年度から令和8年度までの3年間の期限付きの事業です。

【補助対象者】

次の項目に全て該当すること

- ・羽幌町に住民登録があること
- ・町税及び使用料を滞納していないこと
- ・本人または3親等以内の親族が所有する住宅であって、現在、本人が住んでいる住宅であること
- ・本人及び同居の親族全員が暴力団員でないこと

【補助内容】

羽幌町住宅改修促進補助事業資格登録を受けている施工業者が実施する100万円以上の増築、改築、修繕および模様替え工事に対し、一律20万円を支給します。

※設計費や外構工事費(通路舗装、庭園、車庫など)、消費税などは補助対象外です

※他の補助金を受けられる場合は、その対象費用を含まない場合があります

※同一年度で町の空き家対策補助金との併用不可

■ 空き家の有効活用・解体への補助 1,500万円(地方債:1,250万円)

移住定住の推進および良好な住環境を確保するため、空き家の改修費および解体費を補助します。

【施策項目 2 : 生活環境の充実】

■ 犯罪被害者への支援 10万円

「羽幌町犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害を受けた方へ遺族見舞金等を支給します。

■ 旧産業廃棄物埋立処分場の適正化 4,706万円

羽幌産業廃棄物埋立処理場運営委員会が実施する旧産業廃棄物最終処分場の施設閉鎖工事の補助を行います。

■ 羽幌町外2町村衛生施設組合負担金 1億1,510万円

苦前町・羽幌町・初山別村の3町村で構成する羽幌町外2町村衛生施設組合に対し負担金を支払います。

【主な経費】

- ・一般管理費等 2,584万円
- ・一般廃棄物処理施設費 7,916万円
- ・火葬場施設費 1,010万円

■ ごみ収集・運搬業務の実施 1億285万円
(一般廃棄物処理手数料等:4,611万円)

各家庭などから出されるごみの収集・運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の民間業者に委託し、良好な環境を保ちます。

【主な内容】

- ・ごみ収集運搬業務
- ・離島資源ごみの運搬業務
- ・ごみ袋の製作、販売
- ・市街地区塵芥車購入
- ・焼尻地区平ボディ車購入

■ し尿処理および浄化槽汚泥処理 9,339万円
(苦前・初山別負担金:2,009万円・し尿処理手数料等:1,100万円)

汲み取り式トイレなどから出されるし尿の収集運搬を適正かつ円滑に行うため、町内の事業者へ委託し、良好な環境を保ちます。また、収集したし尿および浄化槽汚泥は羽幌浄化センターで下水とともに一括処理します。

【主な内容】

- ・し尿収集運搬業務
- ・し尿前処理施設の運転管理、沈砂処理、活性炭交換

【施策項目3：交通体系の充実】

■ 町内循環バス「ほっと号」の運行 628万円

(交通対策事業基金：628万円)

町内の交通空白地帯と市街地を結ぶ循環バスの運行を委託する沿岸バス株式会社に対し、運行事業に取組む経費(運賃収入除く)を支払うほか、スマートフォンなどでリアルタイムにバスの走行位置が確認できるバスロケーションシステムを継続します。

■ 羽幌港連絡バスの運行 213万円

(交通対策事業基金：213万円)

フェリーターミナルと沿岸バス本社ターミナルを結ぶシャトルバスの運行を委託する沿岸バス株式会社に対し、運行事業に取組む経費(運賃収入除く)を支払います。

■ スクールバスの運行 3,229万円

築別や中央方面に住んでいる児童生徒の通学時の送迎や、地域住民の方々の交通手段としてスクールバスを沿岸バス株式会社へ委託して運行します。

■ スクールバスの購入(新規) 1,241万円

(地方債：1,180万円)

車両老朽化のため、新車両を購入します。

■ 地方バス路線維持費の補助 1,478万円

(交通対策事業基金：1,478万円)

町民生活に必要不可欠な路線バスの運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

■ 地方バス通学定期運賃の補助 88万円

(交通対策事業基金：88万円)

路線バスを利用して高校へ通学する生徒に対し、定期券を購入する費用の一部を補助します。

■ 都市間バス路線維持費の補助(新規) 152万円

主に通院による利用の多い「特急あさひかわ号」の運行を維持するため、沿岸バス株式会社に対し、費用の一部を補助します。

※「特急あさひかわ号」は、羽幌～旭川間を1日上下各1便運行する高速乗り合いバス



■ 離島航路欠損補助 7,861万円

離島住民の生活航路確保のため、羽幌沿海フェリー株式会社に対して、事業収支の欠損分を補助し、フェリーの円滑な運航を維持します。

■ 離島航路旅客運賃の割引補助 226万円

離島住民の生活交通費軽減のため、フェリー運賃を割引します。

4月のフェリー検査期間の高速船料金(急行料金)の全額割引に加えて、ほかの期間についても高速船料金(急行料金)を3割引とします。

■ 道路維持車両整備事業 6,434万円
(国費：1,046万円、地方債：5,340万円)

道路維持や除排雪作業を安全に実施するため、老朽化した除排雪車両やタイヤを更新します。

- ・ 除雪ドーザ更新 6,387万円
- ・ 道路維持車両タイヤ購入 ほか 47万円

■ 道路維持管理・新設改良事業 6,801万円
(地方債：1,610万円)

町道を適正に維持管理するため、道路パトロールや路面清掃、橋りょう・街路樹等の管理のほか、補修など行います。

【主な経費】

- ・ 道路維持管理、舗装補修委託ほか 3,504万円
- ・ 南2条通舗装修繕工事 1,796万円
- ・ 町道排水整備工事 883万円
- ・ 焼尻東浜役場道路側側溝外補修工事 234万円

■ 除排雪事業 1億6,964万円
(国費：461万円)

冬期間の生活・交通環境を確保するため、町道の除排雪作業を実施します。

羽幌町の除排雪作業は、町内の除雪計画路線において、それぞれ民間事業者に委託して実施します。

- ・ 除排雪業務委託料、車両等の維持管理費

※除雪延長 128.8km
(車道 112.9km・歩道 15.9km)

■ 交通安全に関する活動 114万円

交通安全に関する啓発、各種活動を実施します。

- ・ 交通安全指導員の出動経費
- ・ 交通安全に関する啓発、情報提供等
- ・ 交通安全協会への補助
- ・ 交通安全指導員協議会への補助
- ・ 交通安全運動推進委員会会費

■ 国直轄港湾整備事業 6,000万円
(地方債：6,000万円)

国の直轄事業により、羽幌港の港湾施設整備を行う経費の一部を負担します。

- ・ 物揚場(-3.5m)の改良(旧フェリー岸壁)

■ 港湾施設の維持管理 3,632万円
(地方債：1,980万円)

町が管理する港湾敷地や港湾施設を適正に維持管理するほか、必要箇所の補修等を行います。

【関連施設】

羽幌港、天売港、焼尻港、旅客上屋、港湾敷地等

【主な経費】

- ・ 一般維持管理 200万円
- ・ 港湾施設改修 233万円
羽幌港北物揚場防舷材補修 ほか
- ・ 羽幌港港湾施設詳細点検委託料 856万円
- ・ 羽幌港浚渫業務 1,984万円
港湾内などに堆積した土砂の除去

■ 橋りょう長寿命化のための修繕 7,934万円
(国費：4,614万円、地方債：2,640万円)

修繕計画に基づき、危険性や利用率など緊急性の高いものを選定して計画的に修繕します。

【主な経費】

- ・ みのり橋補修設計業務 2,450万円
- ・ 橋梁点検業務 1,560万円
- ・ 寿4線橋補修工事 3,030万円
- ・ 上築11線橋補修工事 880万円

■ 河川の維持管理 534万円

町が管理する河川を適正に維持するほか、必要箇所の補修等を行います。

【主な経費】

- ・ 一般維持管理ほか 307万円
- ・ 六線川河岸補修工事 227万円

【施策項目4：防犯対策の充実】

- 防犯灯の管理 706万円
(地方債:110万円、まちづくり応援基金:19万円)

防犯灯を適正に管理するとともに、一定の照度を確保するため、防犯灯を計画的にLED化し、通行の安全確保と犯罪防止に配慮した環境を整えます。

【主な経費】 電気代、補修費、LED化改修工事費



【施策項目5：上水道の適正維持】

- 上水道施設の管理 1億8,705万円

安全・安心な水道水を安定供給するため、上水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

上水道施設(浄水場、ポンプ場、取水施設、配水池)の管理運営を民間事業者へ委託して行います。

- ・事業運営管理費 1億4,741万円
- ・上水道施設運営管理委託料 3,353万円
- ・施設維持管理、改修 など 611万円

- 量水器の取替 4,052万円
有効期限8年を迎える量水器506カ所を交換します。

- 配水管の布設(布設替) 1,832万円

【施策項目6：簡易水道の適正維持】

- 簡易水道施設の管理運営 6,981万円

簡易水道施設の管理運営を行うほか、施設維持に必要な改修工事等を行います。

- ・施設運営管理費 5,034万円
- ・施設設備改修、漏水調査など 1,596万円
- ・地方公営企業法適用関連 351万円

- 量水器の取替 591万円

天売・焼尻地区で有効期限8年を迎える量水器を交換します。(天売33カ所、焼尻39カ所)

【施策項目7：下水道の適正維持】

- 下水道建設事業 9,643万円
(国費:4,750万円、地方債:4,750万円)

老朽化した設備の更新を行います。

- 下水道施設の管理 3億9,799万円
(地方債:340万円)

下水道施設(浄化センター・ポンプ場)を安定稼働させるために日常の巡視点検・定期点検を行います。

各施設の業務、維持管理は民間事業者へ委託し、また、老朽化した施設の修繕や部品交換等を行います。

- 【主な経費】
- ・事業運営管理費 3億3,335万円
 - ・浄化センター等維持管理業務 5,623万円
 - ・施設設備、機器等改修 499万円
 - ・地方公営企業法適用関連 342万円

主な補助事業や助成事業一覧

今年度実施する主な補助事業や助成事業の一覧です。
 なお、詳細については、各担当部署へご連絡ください。

仕事

事業名	ページ	担当部署	電話番号
漁業新規就業者への補助	6	農林水産課 水産林務係	68-7008
離島の魚介類の海上輸送費への補助	6		
羽幌町商工会への補助	8	商工観光課 商工労働係	68-7007
6次産業化に向けた取組みへの補助	8		
製造業者の水道料金の一部補助	8		
中小企業等への各種補助	8		
中小企業者持続化支援事業	8		
離島プロパンガス補助事業	9		
新商品開発等支援事業	9	地域振興課 政策推進係	68-7013
社宅建設促進支援事業	9		
雇用促進助成事業	11	商工観光課 商工労働係	68-7007
移住就業支援事業	11		
介護サービスの資格取得に助成	19	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)

子育て

事業名	ページ	担当部署	電話番号
乳幼児健診・フッ素塗布の実施	14	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
新生児聴覚スクリーニング検査への支援	14		
予防接種の実施(定期・任意予防接種に補助)	15		
妊産婦等への支援	15		
羽幌高等学校生徒への支援	22	学校管理課 学校教育係	68-7010
天売高等学校生徒への支援	22		
スポーツ少年団等の全道大会等参加への補助	25	社会教育課 体育振興係	62-6030 (総合体育館)

高齢者

事業名	ページ	担当部署	電話番号
予防接種事業(高齢者向け任意予防接種に補助)	15	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
高齢者福祉ハイヤー借上事業	18	福祉課 社会福祉係	68-7004
ほっと号無料乗車券の配付	18	健康支援課 介護保険係	62-6020 (すこやか健康センター)

その他

事業名	ページ	担当部署	電話番号
有害鳥獣の駆除対策(狩猟免許取得経費の一部補助)	5	農林水産課 農政係	68-7008
奨学資金返還支援事業	11	地域振興課 政策推進係	68-7013
人づくり補助事業	11		
離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助	13		
離島住民の救急時等の負担軽減	13	健康支援課 保健係	62-6020 (すこやか健康センター)
がん検診等の実施	14		
運動習慣向上の支援	19	健康支援課 地域包括支援センター係	62-6021 (すこやか健康センター)
離島再生可能エネルギー推進事業	27	地域振興課 政策推進係	68-7013
住宅改修促進補助事業(個人住宅のリフォーム費用へ補助)	28		
空き家の有効活用・解体への補助	28	町民課 町民生活係	68-7003
犯罪被害者への支援	28		

お問い合わせ先一覧

羽幌町役場 (羽幌町南町1番地の1)

課名	係名	電話番号
総務課 (電算共同化推進室)	総務係	62-1211
	職員係	
	情報管理係	
	電算管理係	
選挙管理委員会	総務係	
地域振興課	政策推進係	68-7013
	広報広聴係	
デジタル推進課	デジタル推進係	68-7040
財務課	財政係	68-7001
	経理係	
	税務係	68-7002
	管財係	68-7001
町民課	総合受付係	68-7003
	住宅係	
	町民生活係	
	環境衛生係	
福祉課	社会福祉係	68-7004
	子ども係	
	国保医療年金係	
子育て支援センター (羽幌町南6条3丁目)		62-1656
建設課	管理係	68-7005
	土木港湾係	
	建築係	
	地籍調査係	
上下水道課	管理係	68-7006
	業務係	
農林水産課	農政係	68-7008
	水産林務係	
農業委員会	農地係	68-7009
商工観光課	観光振興係	68-7007
	商工労働係	
	電気係(焼尻発電所)	01648-2-3142
教育委員会 学校管理課	総務係	68-7010
	学校教育係	
	学校給食係	
議会事務局	総務係	68-7011
監査委員室	総務係	62-1211
出納室	出納係	68-7012

羽幌町すこやか健康センター (羽幌町南6条3丁目)

課名	係名	電話番号
健康支援課	介護保険係	62-6020
	保健係	
(地域包括支援センター室)	地域包括支援センター係	62-6021

羽幌町立中央公民館 (羽幌町南6条2丁目)

課名	係名	電話番号
教育委員会 社会教育課	社会教育係	62-1178
	図書係	

羽幌町総合体育館 (羽幌町字朝日31番地の1)

課名	係名	電話番号
教育委員会 社会教育課	体育振興係	62-6030

天売支所 (羽幌町大字天売字和浦) 01648-3-5131

焼尻支所 (羽幌町大字焼尻字東浜) 01648-2-3131



令和8年度「はぼろのまちづくり」
もっと知りたい"ことしのしごと"

予算説明概要書 2026

広報はぼろ増刊号
令和8年4月発行
発行／羽幌町
編集／地域振興課